Oneリート投資法人

各 位 平成 29 年 12 月 21 日

不動産投資信託証券発行者

東京都中央区日本橋二丁目1番3号

One リート投資法人

執行役員 橋本 幸治

(コード番号: 3290)

資産運用会社

問合せ先

株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ 代表者 代表取締役社長 橋本 幸治

> 経営管理部長 秋元 武 TEL: 03-3242-7155

一般事務受託者の変更に関するお知らせ

Oneリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、投 資信託及び投資法人に関する法律に定める会計事務等に関する業務に関し、当該一般事務受託者を変更す ることを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる一般事務の内容

- (ア) 本投資法人の計算に関する事務
- (イ) 本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
- (ウ) 本投資法人の納税に関する事務
- (エ) その他上記(ア)ないし(ウ)に付随関連する事務

2. 変更の内容

	変更前	変更後
会計事務等に関する業務に係る一般事務受託者	三井住友信託銀行株式会社	みずほ信託銀行株式会社
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
資本金の額 (平成29年9月30日現在)	3,420 億円	2, 473 億円
資本関係	該当事項はありません	本投資法人が資産の運用を委託する資産運 用会社である株式会社シンプレクス・リー ト・パートナーズの親会社

3. 異動予定日

平成30年3月1日

なお、平成30年3月1日より当該一般事務受託者の異動が生じますが、平成30年2月期(第9期:平成29年9

月1日~平成30年2月28日)にかかる会計事務等に関する業務は、異動後においても三井住友信託銀行株式会社が行うこととされています。

4. 変更の理由

本投資法人の一般事務の更なる強化と一層の効率化を図るため、会計事務等に関する業務に係る一般事務受託者を変更することといたしました。

5. 利害関係人等との取引

変更後の一般事務受託者であるみずほ信託銀行株式会社は、投資信託及び投資法人に関する法律上の「利害関係人等」に該当し、かつ、株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ(以下「本資産運用会社」といいます。)の利害関係者取引規程に定める「利害関係者」に該当します。そのため、一般事務受託者の変更に当たり、本投資法人及び本資産運用会社において、当該利害関係者取引規程に従い、所定の手続きを経ています。

6. 運用状況の見通し

本件による平成30年2月期(第9期:平成29年9月1日~平成30年2月28日)及び平成30年8月期(第10期: 平成30年3月1日~平成30年8月31日)の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス: http://www.one-reit.com/